

JHF 発第 07-015 号
2007 年 2 月 27 日

青森県ハング・パラグライディング連盟
理事長 古川正司 殿

社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

会長 下村孝一
監事 對馬和也



正会員からの業務是正等に係る監査要望書（回答）

貴連盟発 301 号にてお尋ねいただきました件につき、下記のとおり回答いたします。

記

1. 発注業務における、競争入札の基本的導入について

JHF 業務において、10 万円以上の外部発注は競争入札を行うことになっております。また 10 万円以下であってもインターネット等で市場調査を行い、可能な限り優位な価格で調達するよう指導しております。

今回、パラグライダー教本を理事関連の会社に特命発注するに至った理由は、業務の特殊性のため競争入札を実施できなかったことによります。

このため利益誘導の疑念が生じないように、分割発注方式をとることに致しました。

即ち「編集及び撮影・デザイン」をアウトフィールドに、「印刷、DVD プレス業務」を競争入札、「原稿執筆」をボランティアベースで依頼することとしました。

また「編集及び撮影業務」についても、業務委託契約をより詳細にして、透明性を高めるよう努めております。

2. 契約取り交わし前の報酬金一部仮払いの取り消しについて

前述の業務委託契約に関しましては、仮払金支払い以前にはほぼ合意しており、併せて一部業務を開始することを了解していました。

しかしながら契約書の最終チェックのため調印が遅れていたため、業務遂行上仮払金を支払うことにしたものです。

支払いに当たっては、正副会長、常任理事、監事が確認を行いました。

尚、実績発生に対して仮払いしたものであるが、その明細については事後に報告があり、理事会において承認されています。

3. 役員 の 辞任 に 係 る 取 り 扱 い に つ い て

JHF 役員に立候補しかつ総会で選任されるということは大変重いものがあります。

しかしながら一方に於いて、やむを得ない事情で辞任せざるを得ない個人の権利も尊重されなければなりません。

今期 4 名の理事が辞任した理由は、一身上の理由が 3 名（内 2 名は仕事上の理由で出席がでないというもの）、JHF パラグラダー教本製作に専念したいとの理由 1 名となっております。解任をやめた理事はおりませんのでご理解ください。

4. ホームページの掲載内容の更新促進について

ご指摘のとおり、補助動力委員会ホームページが未更新のまま放置されてきたことは大いに反省を要する事と存じます。

理事会としても更新促進を促しており、近いうち改善が見られるものと存じます。

目下更新中を掲示し作業中ですのでご容赦を願います。

以上